

g 三浦市デジタルトランスフォーメーション（DX）推進計画【第2期】（案）に関するパブリックコメントの結果について

1 意見の募集期間 令和8年8月18日（火）から令和8年9月16日（水）まで

2 意見の受付件数 1人・9件

3 意見の内容とそれに対する市の考え方

意見の内容とそれに対する市の考え方は次のとおりです。なお、いただいた意見による計画の修正は行っていません。

No.	ページ	意見の内容	市の考え方
1	16	計画ではフロントヤード改革による事務削減目標が2030年度で年間1,300時間です。 職員約300人規模で考えると、1人当たり年間約4.3時間、月約22分です。DX計画全体の目標としてはかなり小さい。 →「全庁のDX投資額に対応した総業務削減時間、職員1人当たり削減時間、削減コスト、住民待ち時間等をKPI化する」と意見ですが、対象業務がどの程度拡大するのか明記されておらず、計算ロジックに必要な変数が確定できていません。	本計画における「1,300時間」という削減目標は、現時点で根拠をもって確実に試算できた主要な手続き等の削減時間をベースライン（初期目標）として設定したものであり、今後の対象業務の拡大に伴い段階的な拡大を目指すものです。
2	16	デジタル庁においては自治体窓口DXaaSへの取り組みを実施しており、逗子市においては、自治体の取り組むオンライン申請業務27業務、業務標準化業務20項目をコミットして取り組んでいます。対象業務を明確にコミットすることが重要かと思います。これはオンライン申請により本庁でなくても支所や自宅にて対応できる範囲が増加することで対応の即時化と専門性のある業務へ時間資源を移行させる入口になるのではないかと思います。 書かない窓口について、利用者満足度だけでなく、従来方式と比較した市民の平均待ち時間、職員の1件当たり処理時間、後続業務を含む総事務時間をKPIとして測定し、業務効率化効果を検証すべきである。現在の書	本市が目指す「誰一人取り残さない、人にやさしい」市役所では、単にシステムの自動化を推進するだけでなく高齢者やデジタルに不慣れな方にも配慮した人の介在（親切・丁寧な対面サポート）とのバランスを重視しております。 一方、書かない窓口の進化や関係課へのワンストップ化など、手続全体の処理時間削減に向けた運用の最適化につきましては他自治体の先例も参考にしながら研究を進めてまいります。 また、デジタル化に係る各種施策の推進にあたって

No.	ページ	意見の内容	市の考え方
		かない窓口は転入・転出・転居を中心とした住民異動受付支援であるが、住民異動に伴う国民健康保険、介護、後期高齢者医療、子育て等の関連手続について、市民が各窓口を移動したり同じ情報を繰り返し提示したりすることのない「ワンストップ窓口」への発展を検討すべきでないか？ 現在の仕組みは「職員が代わりに入力する」という面が強いので、場合によっては単なる作業の市民側から職員側への移転になり得ます。理想は、 - マイナンバーカード読取 →住所等を自動取得 →転入届作成 →国保・介護・後期高齢等の必要手続を自動判定 →必要申請書へ情報を自動転記 →基幹システムへデータ連携 まで進めてはいかがでしょうか。現在の三浦市の書かない窓口については、「導入したかどうか」ではなく、本当に市役所全体の処理時間を減らしているのかの視点で最適化の範囲を模索して良いのではないのでしょうか？ 葉山町では課を跨いだ、健康保険、福祉、税務、子ども育成と連携した窓口 DX に取り組んでいますので、組織横断かつユーザー視点での取り組みの観点は参考になるのではないかと思います。 内閣府の地方創生に関するサイトにおいて新しい地方経済・生活環境創生交付金 デジタル実装型交付決定事業の紹介があります。三浦市においては 2022 年書かない窓口事業で規模を 5541 万円としていましたが、直近で逗子市が 2024 年の交付事業でより多くの申請に対するソリューションを 100 万円台の事業規模で実装しています。なお三浦市はこの交付金事業を	は、国のデジタル実装型交付金等の活用機会を捉え、財政負担の軽減に努めてまいります。

No.	ページ	意見の内容	市の考え方
		2023 年以降申請したものはないようです。費用化については、このようなデジタル実装型への申請も視野に入れた検討をお願いできればと思います。	
3	17	計画は税目拡充と税以外公金への展開を掲げていますが、削減額・既存契約の整理には触れていません。 → 「国保、介護、後期高齢、水道料金等について、eL-QR 導入に伴う既存コンビニ収納・スマホ決済・収納代行契約の統廃合効果を検証し、収納 1 件当たりコストを公表する」とすると具体的です。 「令和 8 年 9 月から地方税以外の公金について eL-QR 収納が開始される中、令和 9 年度以降も国保、介護、後期高齢及び水道についてコンビニ収納事務の債務負担行為を設定しているが、既存収納契約と eL-QR との費用比較及び統廃合効果を検証したか」 下記 5 項目をコミットすることで契約費用、変動費を削減する必要性を感じます。 ① 現在の収納委託契約を全件棚卸し ② 1 件当たり収納手数料を比較 ③ eL-QR で代替できる契約を特定 ④ 契約更新時に旧方式を縮小 ⑤ 消込まで自動化 2026 年 9 月から eL-QR の公金収納が始まるにもかかわらず、2027～29 年度まで旧来型コンビニ収納を契約する設計ではないか？検証して、時間軸があるのであれば契約期間の短縮など見直し含め取り組む必要があると考える。	eL-QR 等の新しい収納手法の導入にあたりましては、市民の利便性向上とともに行政コストの適正化を図ることが不可欠であると考えております。 既存の各種収納委託契約につきましては、公金収納の効率化やデジタル化の進捗状況を見極めながら 1 件あたりの手数料比較や契約内容の検証を進め、二重投資や不必要な契約コストの削減に努めてまいります。
4	18	マイナンバーカードは医療で必須に近い環境になってきており、次の 5	高齢化率の高い本市においては、デジタルデバイド

No.	ページ	意見の内容	市の考え方
		年は利用の推進が一義になるので、取得支援については基本方針から外しても良いかと思います。	（情報格差）対策としてマイナンバーカード取得や暗証番号設定、電子証明書更新のサポート窓口は依然として重要な「人に優しい行政サービス」と考えております。
5	20	25年3月のタウンニュース報道では本市導入済みとされていますが、その後の活用状況、現状の評価と今後の対象業務について目的と手段を中心にもう少し踏み込んでも良いかと思います。例えば議事録文字起こしは議会事務局や審議会での活用が可能だと思います。 文章推敲や、事例検索以外にも資料作成、外国語対応など横須賀市では多いとされていました。葉山町においては、県の主導する民間サービスの共同調達を表明していますので、調達手法含め、より踏み込んでも良いと思います。 また、窓口に行かなければもらえないフォーマットも多いように感じます。チャットボットでダウンロードできるようになれば良いとは思いますが、費用対効果の算定次第かもしれませんが、検討対象になるか。	生成AIにつきましては、業務効率化や市民サービスの向上に有効な手段である一方、個人情報保護やファクトチェックなどのセキュリティ管理が前提となります。先進事例を参考に、安全な活用ルール of 徹底と適用業務の拡大を図ってまいります。
6	23	計画自体も「市単独での育成が容易でない」「外部人材活用を基本」と認めています。さらに国・県制度、広域活用も視野に入れています。 → ここは「高度専門人材については、原則として県・近隣自治体との共同利用、共同CISO、共同ネットワークアーキテクト等を優先検討する」と明記するなど具体策を入れてはいかがでしょうか。市単独で高額専門職を抱えたり民間に丸投げ前提にせず、県や広域自治体連携、本市、民間委託の役割の明確化と共同化を比較検討すべきと感じました。 デジタル人材については、外部人材の活用だけでなく、ネットワーク管理などは広島県などで取り組まれるシェアードサービスを参考に県や近郊自治体との連携による導入も活路ではないかと思います。どの業務は独	本市のような限られた財政規模や職員数の自治体において、他自治体との連携や共同利用によるコスト削減および効率化は極めて重要な視点であると認識しております。 本計画におきましては神奈川県が推進する共同調達・共同利用の活用を基本としつつ、業務の特性や他自治体との更新時期等の条件が合致する場合には、横須賀市をはじめとする近隣自治体との連携や専門人材の広域活用につきましても柔軟に検討を行ってまいります。 なお、特別会計・公営企業（水道・病院）を含めた情

No.	ページ	意見の内容	市の考え方
		自に育成し、どの高度化業務は県や近隣自治体と共有し、どの業務は民間に委託するかにより人材の方向性もいろいろかと思ひます。 AI 活用は、横須賀市で先行しておりノウハウ教育資料などの共同利用が4市1町で進めば良いのではないかと思ひます。 水道会計においては料金収納など民間への委託が多くなっておりますが、機能別に整理し、全量を横須賀市から受水することや県営水道との統合を目指すなら、システムの共同利用を行うことで小規模自治体のオンプレミスによる高コスト化を削減できないか？同様に病院会計においても横須賀市営の医療機関や県立病院医療機関のシステム更新に合わせた共同利用でコスト削減は計れる可能性はないのかと思ひます。	報システムの最適化につきましても、全庁的な視点から今後の検討課題として整理を進めてまいります。
7	25	計画は「県の共同調達を積極的に利用」としてありますが、横須賀市や三浦半島4市1町との共同利用・共同運用までは踏み込んでいません。 →「セキュリティ、収納、GIS、水道、病院周辺システム等について、県・横須賀市・近隣自治体との共同利用可能性を毎年度検証する」と加える提案します。背景にはデジタル実装型の地方創生交付金でも複数自治体による広域連携も対象になっており、防災DX等のテーマも民間通信会社と三浦半島4市1町で動いていますが記載について見受けられず、このような取り組みの進展を検討しても良いのではないのでしょうか。 現計画は主に市役所本体を想定した記述で、水道事業や市立病院のシステム共同化がほぼ見えません。一方、三浦市では公営企業も大きなITコストを持っています。 →「一般会計だけでなく、水道事業及び市立病院を含めた全庁横断的な情報システム資産台帳を作成し、共同調達・共同利用・クラウド化の可能性を検証する」と加える価値があると感じました。	No.6 と同様

No.	ページ	意見の内容	市の考え方
8	30	ここはかなり重要です。計画は 2026～2030 年度を「評価基盤の構築期」とし、成果評価そのものではなく“評価できる状態を作ること”を目標としています。 これは 5 年間の行政計画としては弱いです。少なくとも毎年度、導入費、運用費、削減時間、利用率、住民満足度などは測定可能です。対象項目ごとに具体的に設定することはできると思いますが、取り組み内容が不明瞭なのであれば案件ごとの反映を明瞭にすることを並行させるなど明瞭にすることも重要ではないかと感じます。 →「本計画期間中から毎年度成果評価を実施し、次年度予算・事業見直しへ反映する」と再考を提案します。	第 2 期計画を「評価基盤の構築期」と位置づけているのは、根拠あるデータに基づく政策立案（EBPM）を定着させるための土台整備を目的としておりますが、5 年間評価を行わないという意味ではございません。 定量的数値の把握は重要ですが、数値化しにくいサービス精度の向上や職員の意識改革も大切な成果です。 第 2 期ではまず正しく測れる土台（EBPM）を築くことを最優先とし、機械的な数値管理に陥らないよう地に足のついた評価を行い、次期施策や業務改善へと定期的につなげる実効性のある PDCA サイクルを回してまいります。
9	—	地域が豊かになるためのオープンソースデータと市民が活用できる仕組みの検討について、三浦市は農水産業と観光業に依存しています。入り込み数などは観光庁のオープンデータを活用できれば良いと思いますが、市内各事業者などと連携し、市内事業者が役立つオープンデータの拡充ができないか検討できないかと思います。 例えば 県の水産試験場で公開されている海水温データや検潮所での波高 市内各地の天候情報（気温、湿度、降水量など） マグロキップなどの時間別発行枚数 市内各駅の時間帯別乗降者数 国道 134 号や県道 26 号の混雑状況 こういう情報を取得し、統計的に処理することで需給のミスマッチや生産管理への対策の基礎対策になるのではないかと思います。（今年のゴールデ	地域課題の解決や経済活性化に資するデータ連携・オープンデータ化のご提案につきましては、本市の基幹産業である農水産業・観光業の現場ニーズや導入コストを踏まえ、将来的な検討テーマとして捉えてまいります。

No.	ページ	意見の内容	市の考え方
		ンウィークでは三崎口駅に渋滞による大変な数のお客様の滞留が発生し5 km 歩行し始める方も多く異常でした) 農協や漁協の仕事と重複しては無意味ですが、比較的小規模事業者の集団でも気候の変化や動きを利用して地域が豊かになれる仕組みの基礎データをオープンソース化し、市内事業者や経済部が協働できたら良いかと思いました。 千葉県ではスターリンク社の IoT デバイスを装備した漁業調査船から取得した海水温情報をクラウドへアップロードする漁船漁業操業支援スマート化事業を国のデジタル実装化補助金の交付金を受け実装しています。 逗子市においては逗子海岸のエリア別人口滞留と防犯をカメラで解析する事業を交付金の補助を受けています。	

4 素案の修正を行った部分とその理由

ページ	原案	変更後	理由
10	三浦市では、「三浦市職員の人財マネジメント基本方針」において、職員を使い減りする「資源」(＝人材)ではなく、投資により価値が増していく「資産(人的財産)」と位置づけ、引用部分や固有名称を除き原則としてこの表記を用いています。 本計画内でも、引用部分や固有名称を除き、原則として「人財」表記にしている「三浦市職員の人財マネジメント基本方針」に従い、これを継承しています。	「三浦市職員の人財マネジメント基本方針」では、職員を使い尽くす「資源(＝人材)」ではなく、投資によってその価値を増大させることができる「資産(＝人的財産)」である、という考え方にに基づき、引用部分や固有名称を除き原則として「人財」と表記しています。 本計画内においてもこの考え方を継承し、引用部分や固有名称を除き原則として「人財」表記を用いています。	文言の修正